

労働者派遣事業におけるマージン率について

株式会社ジップス（以下当社といいます）は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、マージン率等の情報公開を行います。

会社名 株式会社ジップス

所在地 東京都文京区後楽1-1-5 水道橋外堀通ビル

労働者派遣事業許可届出番号	派13-301625
派遣先企業数（2025年6月1日付）	1社
派遣労働者数	1人
① 派遣料金の平均額	27,500円
② 派遣労働者の賃金平均額	17,600円
マージン率（①-②）/①）	36.0%
マージン率の内訳	<ul style="list-style-type: none">社会保険料（健康保険、厚生年金保険）雇用保険料（労災保険、雇用保険）福利厚生費（健保共済、慶弔金、健康診断、ストレスチェック）人件費交通費社運営経費、間接人件費

- 【教育訓練に関する事項】
- ・情報セキュリティ教育
 - ・安全衛生教育等

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定	締結している
締結している	2025年9月30日
協定対象労働者の範囲	エンジニアとして従事する従業員